

広島市信用組合 ニュース・リリース

「新型コロナウイルス関連対策ローン」の取扱期間延長について

令和 2 年 2 月 1 2 日より取扱いを開始した標記ローンについて、コロナ禍の現状を踏まえ取扱期間を令和 3 年 3 月 3 1 日まで延長するのでお知らせいたします。

記

1. 延長対応

取扱期間を令和 3 年 3 月 3 1 日（水）まで延長する

2. 「新型コロナウイルス関連対策ローン」の概要

名 称：「シシンヨー新型コロナウイルス関連対策ローン」
融資対象者： <ul style="list-style-type: none">・事業所または住居が当組合の営業区域内の方・新型コロナウイルスを要因とした一時的な業況悪化により、資金繰りに著しい支障を来たしている方、または来たすおそれのある方・中長期的にみて、業況が回復し、かつ発展することが見込まれる方
取扱期間：令和 2 年 2 月 1 2 日（水） ～ 令和 3 年 3 月 3 1 日（水）
資金使途：経営基盤の強化をはかるための運転資金、設備資金
融資形態：証書貸付
融資金額：5, 0 0 0 万円以内（1 0 万円単位）
融資期間：運転資金 1 0 年以内、設備資金 1 5 年以内（元金返済の措置は 1 年以内）
返済方法：元金均等返済または元利均等返済
融資利率： <ul style="list-style-type: none">・信用保証協会の保証を利用しない場合 当組合所定利率（固定金利）・信用保証協会の保証を利用する場合 上記利率より-0.3%を適用（固定金利）
保 証： <ul style="list-style-type: none">・信用保証協会の保証を利用しない場合<ul style="list-style-type: none">法人の場合・・・代表者（共同代表の場合は代表者全員）個人の場合・・・配偶者、事業承継予定者、法定相続人のいずれか 1 名※原則として第三者の方の保証人は不要・信用保証協会の保証を利用する場合<ul style="list-style-type: none">担保および保証人については信用保証協会所定の方法

以上

《新型コロナウイルス》で業況に影響を受ける事業者の皆さまへ

シシンヨー

新型コロナウイルス関連対策ローン



ご融資金額は、**最高5,000万円**
返済期間は、**最長15年間**
ご融資利率は、
信用保証なし当組合所定利率
信用保証あり上記より-0.3%優遇

ご利用いただける方	次の条件を全て満たす法人または個人事業者の方 ■事業所または住居が当組合の営業区域内の方 ■新型コロナウイルスを要因とした一時的な業況悪化により、資金繰りに著しい支障を来たしている方、または来たすおそれがある方 ■中長期的にみて、業況が回復し、かつ発展することが見込まれる方
取扱期間	令和2年2月12日(水)～令和3年3月31日(水)
お使用みち	経営基盤の強化をはかるための運転資金、設備資金
融資形態	証書貸付
ご融資金額	5,000万円以内(10万円単位)
ご融資期間	運転資金10年以内、設備資金15年以内(元金返済の据置は1年以内)
ご返済方法	元金均等返済または元利均等返済
ご融資利率	信用保証協会の保証を利用しない場合 当組合所定利率(固定金利) 信用保証協会の保証を利用する場合 上記利率より-0.3%を適用(固定金利)
保証	信用保証協会の保証を利用しない場合 法人の場合・代表者(共同代表の場合は代表者全員) 個人の場合・配偶者、事業承継予定者、法定相続人のいずれか1名 ※原則として第三者の方の保証人は不要です。 信用保証協会の保証を利用する場合 担保および保証人については信用保証協会所定の方法となります。
特記事項	融資対象者であることを聴き取りし、疎明資料を徴求させていただきます。

審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、
あらかじめご了承ください。

◆必要書類など、くわしくは窓口または得意先係にお問い合わせください。

一番気やすい
シシンヨー
広島市信用組合

[R02.10改]